

公告

福岡県が発注する業務委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年4月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
福岡県「警察施設」個別施設計画改訂業務
- (2) 委託業務の内容
入札説明書による。
- (3) 履行期間
契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所
福岡県警察本部総務部施設課

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和7年4月18日（金）現在において、次の条件を全て満たすこと。

なお、改札時点においても同条件を満たすこと。

- (1) 測量及び設計について、「福岡県が施工する建設工事の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」（令和5年12月福岡県告示第805号）に定める資格を得ている者（入札参加申込書類提出時点において令和6年度福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）掲載者であつて、かつ、契約締結の日まで継続して令和7年度入札参加資格者名簿掲載者であること。）で、以下の要件を満たす者とする。
 - ア 管理技術者及び照査技術者として、一級建築士又は技術士（建設部門／都市及び地方計画）の資格を有するものを配置できる者
 - イ 担当技術者として、一級建築士、技術士（建設部門／都市及び地方計画）又は一般社団法人建設コンサルタンツ協会（都市計画及び地方計画部門）に登録しているものを配置できる者
- (2) 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱（昭和62年6月30日総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者（指名停止期間中でないこととは、入札参加申込受付の期限日から落札決定の日までの期間中に指名停止を受けていないことをいう。）
- (3) 福岡県内に本店、支店又は営業所を有する者
- (4) 公共施設マネジメント、公共建築物の耐震化若しくは長寿命化に関する調査・診断の契約実績を有し、かつ、公共施設等総合管理計画作成又は個別施設計画作成の契約実績を有する者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 過去3年の間の契約においてその契約を誠実に履行し、契約事故のない者（地方自治法施行令第167条の4第2項に該当しない者）

- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県警察本部総務部施設課庶務・企画係
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-641-4141 (内線 2264)
- 4 入札説明書の交付
 - (1) 期間
令和7年4月8日(火)から令和7年4月18日(金)までの毎日(ただし、福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条に規定する休日(以下「県の休日」という。)を除く。)午前9時00分から午後5時00分まで
 - (2) 場所
3の部局とする。
- 5 入札参加申込み
 - (1) 提出書類
入札説明書中の別紙「入札参加申込みに係る提出書類」のとおり
 - (2) 提出場所
3の部局とする。
 - (3) 提出期限
令和7年4月18日(金) 午後5時00分
期限後は受領しない。
 - (4) 提出方法
直接持参のうえ提出すること。(ただし、県の休日には受領しない。)
- 6 入札の日時、場所及び方法
 - (1) 日時
令和7年5月12日(月) 午前10時00分
 - (2) 場所
福岡県警察本部入札室(地下1階北側)
 - (3) 入札方法
入札書は、入札者又はその代理人が直接持参のうえ提出すること。
- 7 開札の日時及び場所
入札終了後直ちに6の(2)の場所で行う。
- 8 落札者がいない場合の措置
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。再度の入札は、直ちにその場で行う。
- 9 入札保証金
 - (1) 入札保証金の納付
見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。
 - (2) 入札保証金の免除
次の場合は、入札保証金が免除される。
 - ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上の保険金額とし、入札日以前から契約予定年月日(令和7年5月21日)までを保険期間とするもの)を締結し、その証書を提出する場合
 - イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行した証明等を2件以上提出する場合

10 契約保証金

(1) 契約保証金の納付

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

(2) 契約保証金の免除

次の場合は、契約保証金が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上の保険金額とし、契約予定年月日（令和7年5月21日）以前から令和8年3月31日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行した証明等を2件以上提出する場合

11 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることはできない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が9の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

12 最低制限価格の有無

有

13 落札者の決定方法

(1) 予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報、その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(3) 契約の締結にあたっては、暴力団排除条項に係る誓約書を提出しなければならない。

(4) その他詳細は入札説明書による。